

令和4年度登録手話通訳者認定試験 手話技能試験 手話の表現

「こばと館所長あいさつ」

ただいまご紹介いただきました、越谷市障害者福祉センターこばと館 所長の鈴木一郎と申します。本日は、令和5年度 越谷市手話奉仕員養成講習会 入門編の開講にあたり、越谷市聴覚障害者協会、越谷市ボランティア連絡会 手話すみれグループ、越谷市手話サークルよつば会の皆さまにご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。また、ご指導いただきます講師の皆さま、アシスタントの皆さま、ご協力のほどよろしくお願い致します。

さて、本講習会は障害者総合支援法の規定に基づき、実施主体の越谷市より委託を受けまして、社会福祉法人 越谷市社会福祉協議会が運営いたしております。本日より8月16日までの全18回の講習会で、閉講式を除く17回のうち特別講演会全3回を含む13回以上出席することが修了条件です。特別講演の際は、レポートの提出もあります。

ご承知のとおり、みなさんがこれから学ばれる手話は、2011年に改正された障害者基本法のなかで『手話は言語である』と規定されております。つまり、英語やフランス語、中国語と手話は、言語として同列ということです。ですから簡単に習得することは難しいかもしれません。まずは、講師の手話をよく見ていただき、少しずつ伝わる喜びを感じてください。そして講習会が終了するころには、手話で自己紹介や簡単な会話ができることを目標にしてください。今日から手話の世界に足を踏み入れた皆さまが、少しずつその魅力を感じていただければ幸いです。

ところで、みなさまはこちらのこばと館にいらっしゃったことはありますか。当館は聞こえない方に限らず、さまざまな障害を持つ方に対して、機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、障害のある方の自立と福祉の増進を図ることを目的とした施設です。本日を機会に多くの方にご利用いただけるよう、皆さまもご協力をよろしくお願い致します。

結びに当たり、健康に留意し全員が無事修了して、次のステップである基礎編に進んでいただくことを期待しております。8月の閉講式では、また元気に皆さまとお会いできることを楽しみにして、簡単ではありますがあいさつとさせていただきます。

令和4年度登録手話通訳者認定試験 手話技能試験
手話の表現

「帰省」

私は、月に2回は宮城県内の北に位置する実家へ帰省します。そして、そのときは必ず25年前に亡くなった妻の遺影を助手席に置いてハンドルを握ります。途中にサービスエリアや日帰り温泉、道の駅があり、毎回いろいろなルートで一休みしながらのドライブを楽しんでいます。

ルートは、高速道路を北に向かうスピードコース、国道4号線沿いの街並みを走り抜ける一般道コース、昔の奥州街道の山沿いに行くのんびりコースの3通りです。体調や季節、車のご機嫌もうかがいながらコースを決めて走ります。先日、出発前に車を点検してみると、3万8千キロ走ったタイヤはすり減っていました。雨でスリップする危険があるので、新品のタイヤに交換しました。

紅葉の時期は、ドライブに最高の季節です。冬には雪景色、春には新緑、夏には強い日差しを浴びながら、実家に着くまでに山にいろいろと語りかけながら走ります。

実は、実家には今は誰も住んでいないので、墓守のために帰省しているのですが、なぜだか家に入るといつも懐かしい匂いがします。まずは、すべての窓を開けて新鮮な空気を取り込み、仏壇に手を合わせて元気であることを報告します。そうすると不思議と穏やかな気持ちになり、ドライブの疲れもすっかり吹き飛びます。気持ちが切り替わったところで、うっすらとたまったほこりを払って掃除をしたり、庭の草むしりやお墓の手入れなどをして過ごします。そうして手入れをすることで、ひとけがない実家が息を吹き返すような気分になります。

実家を出るときは、もう一度仏壇に手を合わせ、帰路の安全を見守ってもらいます。そして帰り道は、ヘアピンカーブ連続の山道を走り抜けるので、調子に乗ってスピードをあげると、そのスピードにあわせて道端の枯れ葉が青空に舞います。そんなときは「お父さん、あんまりスピードを出さないで」と助手席から亡き妻の声が聞こえてくる気がします。その声が聞きたくて、また帰省しようかという気持ちになるのかもしれません。